

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成29年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(1/8)

	総合 評価 (ⅠとⅡとⅢ を1:1:2の 割合で計算)	Ⅰ 目標に向けた取組 の進捗	Ⅱ 支援措置の活用と 地域独自の取組の 状況	Ⅲ 取組全体に わたる事業 の進捗と政 策課題の解 決	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
あわじ環境未来島特区 (兵庫県、洲本市、南あわじ 市、淡路市)	4.3	4.5 <u>進捗度</u> ・エネルギー (電力)自給率 103% ・二酸化炭素排 出量 117% ・再生可能エネ ルギー創出量 102% ・竹燃料の消費 量 146% ・再生利用が可 能な荒廃農地 面積 104% ・新規就農者数 104% 等	4.0 <u>規制の特例等</u> ・太陽光発電施 設の系統連系 に係る迅速な 手続の明文化 等 <u>財政支援等</u> ・洋上風力発電 の事業化可能 性調査 ・未利用地を活 用した太陽光 発電所の整備 <u>地域独自の 取組</u> ・住宅用太陽光 発電システム 設置費補助金 等	4.3	・各評価項目における自己評価や地域独自の取組み等の報告書の書きぶりから、並々ならぬ熱意が感じ取られた。新規計画の1年目に当たって全体的に順調な実施状況である。地域独自の取組については、相当活発であると評価できる。 ・竹燃料の活用や荒廃地の減少など、特徴ある取組みが成功している。ここでの成果が他地域にも広がることが期待される。 ・新規就農者の増加は農家子弟のUターンをベースとする方針でよいと考える。淡路島の農家は園芸作でかなりの所得をあげているので、この専業農家の厚みを維持することを基本とするのがよいだろう。園芸作は労働力が必要であり、経営面積は簡単には拡大はできないので、抜けていった専業農家の後に新規参入者に入ってもらおうということになるように思う。 ・再生利用が可能な荒廃農地面積については、既に最終年度実績を超えているため目標の再設定も考慮すべき。荒廃状態が長く続いた結果、再生利用が難しくなった元農地は、カウントから外れる可能性がある。分析はある程度細かく行われているが、評価書の数値も全容を説明しきれていない。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成29年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(2/8)

	総合 評価 (ⅠとⅡとⅢ を1:1:2の 割合で計算)	Ⅰ 目標に向けた取組 の進捗	Ⅱ 支援措置の活用と 地域独自の取組の 状況	Ⅲ 取組全体に わたる事業 の進捗と政 策課題の解 決	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
森林総合産業特区 (下川町)	4.0	4.4 進捗度 ・素材供給量 91% ・林業・林産業 生産額 98% ・林業・林産業 従事者数 96% ・林道路網密度 100% ・熱エネルギー 自給率 140% ・電力エネル ギー自給率 100%	3.7 規制の特例等 ・カタピラを有 する林業機械 の舗装道走行 等 財政支援等 ・高密度連絡路 網整備事業 等 地域独自の 取組 ・私有林整備支 援事業 ・林業・林産業 振興事業 ・地域材産業振 興資金利子補 給事業 等	4.0	・地域資源をフルに活用するという視点を一貫させた戦略とエネルギー自給のまちづくりというコンセプトは高く評価することができる。 ・バイオマスボイラーが公共施設に概ね行き渡ったということが驚きであり、今後地域暖房やバイオマス発電が十分展望できる点は高く評価できる。 ・地場の林業・林産業を維持するためにも素材以外の生産もさかんにして、需給変動を抑える必要があり、森林バイオマス発電などの事業の計画的な推進が求められる。 ・雇用創出は地域経済にとって最重要課題であり、林業・林産業従事者数を指標としている点はよい。従事者を増加させたことは評価に値する。 ・全体としては、ほぼ順調な進捗度合いだと評価できる。財政支援の活用や、地域独自の取組についても、活発であると評価できる。 ・熱エネルギー自給率については、実績値が目標値を大きく上回っており、既に平成32年度目標を超えており、目標値見直しが必要ではないか。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成29年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(3/8)

	総合 評価 (ⅠとⅡとⅢ を1:1:2の 割合で計算)	Ⅰ 目標に向けた取組 の進捗	Ⅱ 支援措置の活用と 地域独自の取組の 状況	Ⅲ 取組全体に わたる事業 の進捗と政 策課題の解 決	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
未来創造「新・ものづくり」特区 (浜松市)	3.6	4.0 進捗度 ・産地力の強化 229% ・企業立地によ る地域産業の 振興及び雇用 の拡大 110%	3.4 規制の特例等 ・市街化調整区 域への企業立 地に係る農振 法・農地法のガ イドラインの弾 力的運用 地域独自の 取組 ・市独自の企業 立地促進支援 事業 ・耕作放棄地再 生事業 ・企業立地推奨 費 等	3.5	・企業の農業参入が進み、農畜産物販売金額も目標をほぼ達成しており、高く評価することができる。今後の計画実現に期待したい。 ・企業の新規立地件数は、進捗度が70%に留まっているのに対し、新規立地した事業所の売上高は、目標を大きく上回り、新規雇用数は概ね半分の進捗率である。これら3つの指標の進捗率にズレが発生していることに対し、分析が必要であろう。 ・企業の新規立地については、なぜ雇用効果がこれほど小さいのか。人手不足を不振の原因として掲げているが、目標値が現実を踏まえたものであったか、今一度検討してみる必要がある。 ・農業に参入した企業と直接関連する評価項目は耕作放棄地の農地への復旧面積の増加だけだが、農畜産物販売金額とのリンケージも拾うことができるようにしてほしい。参入した企業の状況をいくつか紹介するなど定性的なかたちでの評価でよいと考える。また、農業に参入した企業が周囲の農家を巻き込んで新しい事業を行っている可能性も考えられるので、そのあたりの情報を丁寧に集めて、企業の農業参入の意義をもっとアピールできるような評価にしていただければと思う。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成29年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(4/8)

	総合 評価 (ⅠとⅡとⅢ を1:1:2の 割合で計算)	Ⅰ 目標に向けた取組 の進捗	Ⅱ 支援措置の活用と 地域独自の取組の 状況	Ⅲ 取組全体に わたる事業 の進捗と政 策課題の解 決	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
次世代型農業生産構造確 立特区 (山口県、光市、柳井市、田 布施町)	3.6	4.5 <u>進捗度</u> ・中心経営体へ の農地集積 129% ・再生可能エネ ルギーの利用 促進 125% ・経営の多角化 等による新たな 雇用の確保 142%	3.2 <u>財政支援等</u> ・国営緊急農地 再編成整備事 業 ・鳥獣害防止対 策交付金 等 <u>地域独自の 取組</u> ・農業経営体育 成支援事業 ・農山漁村女性 企業育成事業 等	3.3	・すべての評価指標において実績値が目標値を上回っており、望ましい状態に到達していると言える。反面、数年前にすでに最終年度の目標をクリアしており、低めの数値目標だったのではないか。 ・中心経営体への農地集積は、一般的に農地集積率が下がるということは考えられない中で、どのような事情があったか明記すべきである。 ・経営の多角化等による新たな雇用の確保について、平成29年度の雇用者の伸びがとりわけ大きい(12名)ことは評価できる。 ・取組を通じてどのように地域活性化がなされたのかが、報告書から読み取れない。農地集約やフォアスの導入で米作の生産性が高まったことは推測されるが、他の園芸作物等についても定性的評価でもよいので記述してほしい。 ・全体として「次世代型農業生産構造」の意味する内容が不明瞭である。最終的にどのような農業生産構造を実現しようとしているのか。中心経営体への農地集積率が70%を達成した時の農業経営体は集落営農なのか、それらを束ねた農業法人連合とはどのような経営体となるのか示してもらいたい。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成29年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(5/8)

	総合 評価 (ⅠとⅡとⅢ を1:1:2の 割合で計算)	Ⅰ 目標に向けた取組 の進捗	Ⅱ 支援措置の活用と 地域独自の取組の 状況	Ⅲ 取組全体に わたる事業 の進捗と政 策課題の解 決	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
「森里海連環 高津川流域 ふるさと構想」特区 (島根県益田地区広域市町 村圏事務組合)	3.5	4.4 <u>進捗度</u> ・路網整備と計 画的施業の推 進 99% ・地域資源を活 用した農村定 住・交流促進 94% ・高津川流域の 水質浄化及び 川と海の水産 資源の維持・増 殖 158%	3.6 <u>規制の特例等</u> ・地域限定特例 通訳案内士育 成等事業 ・特定農業者に よる特定酒類 の製造事業 等 <u>財政支援等</u> ・山村境界基本 調査 <u>地域独自の 取組</u> ・森林資源活用 事業 壊れない作業 路網整備事業 等	3.0	・計画初年度ということもあって全般的にはよい成 果が挙げられている。 ・新規就農者人数は、伸びているものの、実績値 が目標値を大きく下回り、目標値との乖離が大き くなっていくことが懸念される。鳥獣害への対応など 営農への阻害につながるものへの取組努力につ いては評価することができる。 ・水質浄化に向けた多様な取り組みがなされてい る一方で、仔アユの流下量が依然低調であるのは 残念であり、原因調査が必要ではないか。 ・山と清流を観光資源として活用すべき。支援団体 の組織の仕方も、海外も含めた地域外の環境保全 団体との結びつきを強めていく必要がある。そのこ とでまとまった数の人間の呼び込みも可能となる。 ・計画全体としての整合性にやや欠けるように思わ れる。森林の適正な管理と生産システムの構築と 他の項目とが、どのように関連してくるのが分か りにくい。木材需要をどのように開発するかをもう 少し考える必要がある。外国人観光客の呼び込み と特定酒類の製造、高津川の清流がリンクするよ うな戦略にする必要がある。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成29年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(6/8)

	総合評価 (ⅠとⅡとⅢを1:1:2の割合で計算)	Ⅰ 目標に向けた取組の進捗	Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
たたらの里山再生特区 (雲南市)	3.3	<u>進捗度</u> ・人口の社会動態 13% ・まちづくり活動に参画する市民の割合 97% ・市民参加型林地残材搬出量 87% ・コミュニティビジネス売上高 80%	<u>規制の特例等</u> ・農地取得に係る下限面積要件の緩和等 <u>地域独自の取組</u> ・森林バイオマスエネルギー事業運営業務委託 ・地域づくり活動等交付金等	3.5	・多様な取組を通じて、再生可能エネルギーの活用拡大、市民参加、六次産業化等を着実に進めている様子が窺える。 ・市民参加型林地残材搬出と地域通貨を組み合わせた事業は、市民の林地への関心を高める上でも大変有意義と思われる。「瑞風」の立ち寄りによる効果もあり、農家レストラン等の売り上げが増加していることは喜ばしい。 ・人口の社会動態について、人口減少を食い止めることは容易ではない。交流人口と関係人口を増やすという戦略でよいと考える。今回はサブ指標を入れることで評価できる姿をしっかりと示すことができおり、このことは特区として重要なことである。ただし、目標からの乖離が大きくなっており、市内の地域別の動態や特徴など、さらに深い分析は必要と思われる。 ・コミュニティビジネス売上高については販売金額の増加だけでなく、そこで生み出された雇用や、地域内で循環しているお金を視野に入れて分析・評価する必要がある。お金の循環を定量的に把握するのは難しいが、実施できればその意義は大きい。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成29年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(7/8)

	総合 評価 (ⅠとⅡとⅢ を1:1:2の 割合で計算)	Ⅰ 目標に向けた取組 の進捗	Ⅱ 支援措置の活用と 地域独自の取組の 状況	Ⅲ 取組全体に わたる事業 の進捗と政 策課題の解 決	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
千年の草原の継承と創造的 活用総合特区 (阿蘇市、南小国町、小国 町、産山村、高森町、南阿 蘇村、西原村、山都町)	3.1	3.3 <u>進捗度</u> ・草原面積、野 焼き再開牧野 数 97% ・観光入り込み 総数、阿蘇地 域の宿泊者数 《定性的評価》 ・あか牛肉料理 認定店数 90% ・草原再生募金 額 23% 等	3.0 <u>財政支援等</u> ・草原案内人シ ステムの整備 ・草原活用連携 促進事業 <u>地域独自の 取組</u> ・ASO環境共生 基金事業 ・入湯税込観光 活用事業 等	3.0	・熊本地震の影響が尾を引いており、取組が成果に結びつかない点があることはやむを得ない。 ・野焼きを通じた草原面積の維持・確保は軌道に乗っていると評価することができる。野焼き再開の増加牧野組合数については、高齢化が進む中で大変な取組だと思われるが、確実に増加が続いており望ましい成果となっている。 ・観光客や宿泊客については自然災害等の外部要因の影響が大きい、その中で多々努力されている様子が窺える。 ・あか牛料理認定店の数は、ここ4年増加することがなかったが、29年度には3店舗増加の63店舗となっており、活動努力の成果として評価できる。 ・草原体験利用についてはプログラムの整備を行うとともに、その具体的な映像等をWEB上に公開するなどして、アピールを続けることを考えるとよい。 ・募金額等は、復興目的の寄付やふるさと納税に流れている可能性がある。災害復興にかかる事業との連携や情報発信により、多くの人々に訴える取組が必要ではないか。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成29年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(8/8)

	総合評価 (ⅠとⅡとⅢを 1:1:2の割合で計算)	Ⅰ 目標に向けた取組 の進捗	Ⅱ 支援措置の活用と 地域独自の取組の 状況	Ⅲ 取組全体に わたる事業の 進捗と政策課 題の解決	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区 (南アルプス市)	2.6	<u>進捗度</u> ・耕作放棄面積 93% ・農業従事者数 98% ・農業生産出荷額 98% ・市人口社会増減数 100% ・観光入込客数 91% ・地域資源を活用する民間企業の誘致数 0% 等	<u>地域独自の取組</u> ・雇用創出奨励金事業 ・南アルプスブランド戦略事業 ・青年就農給付金事業 ・中高年の新規就農者支援事業 ・若者世帯新築支援事業 等	2.0	・市人口社会増減人数については、平成29年度は、既に社会増を実現している。これが「田園回帰」などを反映した動きなのかどうか、さらなる分析を行い今後の戦略に生かすことが必要であろう。 ・特区としての、地域独自の取組は概ね活発であると評価できる。一方、規制の特例、財政・金融・税制上の措置いずれも利用されておらず、総合特区に指定されているメリットは無いのではないかと。 ・全体として計画から何を実現したいのかが見えてこない。「地域資源を活用する民間企業の誘致」とあるが、ここでいう「地域資源」とは何か。これが耕作放棄地面積や農業従事者数、農業生産出荷額や農業所得とどのような関連を有するのかが分からない。 ・特区の目標と政策が一致しておらず、戦略として破綻していると言わざるを得ない。こうした農業関連の指標を取り下げて、本特区が目指すべき姿に合った評価指標に改めてはどうか。 ・合計量ではなく、動きを反映した数字にした方がよいのではないかと。また、進捗度の算出方法がおかしい箇所があり、算出方法を根本的に考えなおす必要がある。